

自動車向け機能安全規格「ISO26262」への自己適合宣言書

【宣言の内容】

ASTI株式会社はこの度、自動車向け機能安全の国際規格「ISO26262:2018」に対して、当社の開発プロセスおよび関連の規程類、関連ガイドラインについて、自己適合宣言を行います。

【宣言の対象】

当社のハードウェアおよびソフトウェア開発、並びにこれに付随するシステム開発のプロセスおよび規程類、関連ガイドラインについて、JIS Q 17050-1「適合性評価－供給者適合宣言」に基づき、以下を対象とします。

ISO26262 Part2 機能安全の管理

ISO26262 Part4 アイテム、システムレベルにおける製品開発(ただし、ECU レベルの製品を対象)

ISO26262 Part5 ハードウェアレベルにおける製品開発

ISO26262 Part6 ソフトウェアレベルにおける製品開発

ISO26262 Part8 支援プロセス

ISO26262 Part9 ASIL 指向及び安全指向の分析

なお上記範囲において、当社は ASIL-B 迄の製品開発を対象としております。詳細につきましてはお問合せ願います。

【適合宣言の背景】

当社では従来より、ISO9001に準拠した製品の設計開発を実施してまいりましたが、今般重要視されつつあるISO26262につきましても、対応可能な体制の構築を目指し、設計開発プロセスの見直し、規程類、ガイドラインの整備を進めてきました結果、「ISO26262:2018」の規格要件に則っていることを確認しました。

【当社における体制構築の取組み】

2020年10月1日現在、以下の資格を有する機能安全技術者が在籍しております。

AFSP (Automotive Functional Safety Professional SGS-TUV 認定資格)

AFSP-B (Automotive Functional Safety Practitioner - Basic DNVGL 認定資格)

AFSP-C (SW) (Automotive Functional Safety Practitioner - Competent (Software) DNVGL 認定資格)

※今後も資格範囲の拡大、有資格者を増やしていく予定です。

【お問い合わせ先】

ASTI株式会社 総務部

〒432-8056 静岡県浜松市中央区米津町 2804

ホームページの“お問い合わせ”よりお願い致します。

<https://www.asti.co.jp/contact/>